

マイナンバー制度について

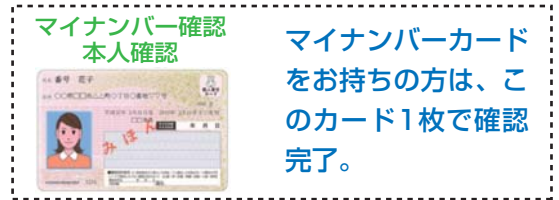


社会保障、税、災害対策の行政手続時には、マイナンバーが必要となります。例えば、税の確定申告や障害者手帳、児童手当の申請などの手続時に、マイナンバーの記載を求められます。また手続時には、マイナンバー確認と本人確認が必要となりますので、ご注意ください。

◇行政手続時に必要なもの



または



※マイナンバーは、一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われる恐れがある場合を除いて、一生変更されませんので大切にしてください。

◇問い合わせ 市役所市民課(通知カード・マイナンバーカード担当) ☎0738-23-5500
市役所総務課(マイナンバー制度担当) ☎0738-23-5516

ごぼう総活躍のまちづくりプロジェクト

認知症になっても希望を持って 暮らせるまちをつくろう！ ～ともに生きる！シンポジウム～

◇日 時 1月24日(火) 14:00～16:00 ◇場 所 商工会館4階大会議室

◇内 容 第1部 ^{たんの ともみ}丹野智文氏講演～ともに生きるために、認知症の当事者から伝えたいこと～

丹野氏プロフィール

大手系列の自動車販売会社に勤務。営業職で成績はトップクラスだったが、39歳で「若年性アルツハイマー型認知症」と診断される。会社の理解のもと、事務職として勤務を続ける傍ら、各地で講演活動を行う。



第2部 パネルディスカッション～わが町のよりよい暮らしをつくりだそう～

丹野氏とともに「わが町のよりよい暮らし」をテーマに意見交換を実施。進行・コーディネーターは、認知症介護研究・研修東京センターの永田久美子氏。

◇定 員 200人 ※申込者多数の場合は、市内在住者優先。
◇申込方法 参加を希望する方は、電話で、介護福祉課まで申し込みをしてください。
◇その他 駐車場は市役所北駐車場をご利用ください。
◇申し込み・問い合わせ 介護福祉課 ☎0738-23-5851

● ● ● ● 広 告 ● ● ● ●

不動産に関する 無料相談会のお知らせ

開催日：1/18(水)【毎月第3水曜日】時間：13時～16時
開催場所：御坊市役所 1Fロビー



内容：宅建協会の専任相談員による無料相談会です。

- ・不動産に関するお悩み、ご相談
- ・不動産の権利に関するご相談
- ・不動産に関するトラブルのご相談、等

予約優先 073-471-6000
お申込専用お電話

公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会／和歌山市太田 143-3

離婚

交通事故

不動産

相続

借金

弁護士があなたの力になります

弁護士 河内 茂治 (和歌山弁護士会) フレンドリー紀州ビル3階
御坊市名屋町3-2-7

おれんじ法律事務所 完全予約制
(旧 御坊ひまわり基金法律事務所) ☎0738-32-7357